第７章　第５次青森県環境計画の推進に当たっての県の重点施策

県では、平成28年3月に策定した第5次青森県環境計画（計画期間:平成28年度から令和元年度）の推進に当たり、本県における環境分野の現状と課題、県民等の意識を踏まえ、計画期間内に特に重点的または部局横断的に取り組んでいくため、3つの重点施策を設定し、市町村、事業者、環境保全団体などの各主体と連携しながら各種施策を展開してきました。

第5次青森県環境計画で設定した重点施策に関連する令和元年度の実施状況等は、次のとおりです。

重点施策１
自然との共生と健全な水循環の確保

(1)　山・川・海を一体的に捉えた健全な水循環の確保

健全な水循環の確保のため、山・川・海を一体的に捉え、行政、事業者、地域住民などとの連携・協働による森林の保全・活用や水質保全対策に重点的に取り組みます。

○令和元年度の実施状況

①　植栽が容易なコンテナ苗の生産施設の整備を支援したほか、「伐採」から「造林」に至る作業を一貫して行うモデル的な施業に対する補助を行うなど、低コスト作業の普及を図りました。
【コンテナ苗生産施設整備７件】

②　森林整備促進と地域活性化を図るため、植樹活動に関する基礎知識の提供や技術指導などを行い、社会貢献活動として森林整備活動に取り組む企業等を支援しました。
【令和元年度企業との森林づくり協定締結数４件】

③　国の環境保全型農業直接支払制度、及び青森県特別栽培認証制度を推進するとともに、新たにＩＰＭ（総合的病害虫・雑草管理）実践指標副読本（大豆）を作成しました。
【特別栽培認証面積 436ha】

④　「青森県ふるさとの水辺サポーター制度」の情報発信を行い、地域住民等によるボランティア活動の促進と河川、海岸等の愛護意識の高揚に取り組むとともに、「ふるさとの水辺サポーター」の登録を進めました。
【ふるさとの水辺サポーター認定団体数　194団体（令和２年３月末現在）】

⑤　公共用水域や地下水の常時監視の実施により水質を把握するとともに、特定事業場への立入検査による指導、公害防止協定の締結・運用により公共用水域の水質汚濁防止対策を推進しました。
【公共用水域水質測定128地点、地下水質測定104地点、立入検査延べ426回】

⑥　水域の環境を保全するため、漁業者等が行う15地区での藻場・干潟の保全や海岸等の清掃活動の取組を促進しました。

⑦　海岸における良好な景観及び環境の保全並びに良好な海洋環境の保全を図るため、国から地域環境保全対策費補助金の交付を受け、海洋ごみの回収・処理等を実施する市町村に対し補助金を交付しました。
【補助金交付市町村数 19市町村】

(2)　世界遺産白神山地など豊かな自然環境の保全と活用

本県の豊かな自然環境と共生した持続可能な地域社会を目指して、世界遺産白神山地を始め県立自然公園、十和田湖など本県の優れた自然環境の保全に取り組んでいくとともに、本県の自然環境の魅力や価値を最大限に生かしたエコツーリズムや自然と触れ合う体験活動など多様な主体が参画した取組を重点的に推進していきます。

○令和元年度の実施状況

①　自然公園の保護意識向上と適正な利活用促進を図るためのウェブサイト及びルールブックの制作に向けて、写真・動画素材を収集しました。また、外国人を含む自然公園利用者と接する県内ガイド、自然公園指導員等を対象として、規制、ルール・マナーの伝達のためのスキルアップ研修会を開催しました。

②　白神山地の保全や周辺地域の持続的発展を図るため、冒険家の南谷真鈴氏を招聘し、地元関係者との意見交換会や白神山地での自然体験のＳＮＳ等での発信、アウトドア雑誌への記事掲載など、国内外に広く情報発信しました。また、白神岳の魅力向上による白神山地周辺地域の誘客を促進するため、白神岳登山道に係る体験動画の作成や白神岳二股コースガイドマップを作成しました。

(3)　野生鳥獣の保護と管理

近年、県内でニホンジカの目撃件数及び頭数が急増していること、また、ツキノワグマは平成 28 年度の出現が過去最多となったこと、さらに、下北半島のニホンザルは個体数及び群数が増加し、生息域が拡大していることから、これらの野生動物を適正に管理し、人と野生動物が共生できる環境づくりに向け、捕獲体制の強化を図りながら、低密度の生息状況における効果的な捕獲手法の確立や捕獲技術を高めていくとともに、狩猟者の育成・確保に向けた取組を推進することで、野生動物の適正な管理体制の強化を図ります。

○令和元年度の実施状況

ニホンジカに対する捕獲体制の強化のため、第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲事業の実施や本県における効果的な捕獲手法の検討のほか、狩猟者等の確保・育成など捕獲体制の整備に取り組みました。

重点施策２

県民総参加による低炭素・循環型社会づくりの推進

(1)　「もったいない」意識のもと県民一丸となった３Ｒの推進

本県の１人１日当たりのごみ排出量やリサイクル率は、全国下位に低迷しているため、県民や事業者、市町村等に対する啓発活動等を強化し、各主体の問題意識を高めていくとともに、雑紙の資源回収など具体的な取組を促す施策を展開するなど、県民総参加によるごみの減量やリサイクル促進に向けた各種施策に取り組みます。

○令和元年度の実施状況

＜もったいない・あおもり県民運動の展開＞

「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、本県の１人１日当たりごみ排出量やリサイクル率が全国下位に低迷している現状を広く県民に周知するとともに、県民総参加で３Ｒに取り組む気運を醸成するため、各種広報媒体やマスコミ等を活用した情報発信、３Ｒの具体的な取組方法等の普及啓発を行いました。【事業者対象のごみ減量・リサイクル推進講習会　県内６か所で開催】

＜市町村との連携による３Ｒ推進＞

ごみの発生抑制に有効とされるごみ処理の有料化といった経済的手法の活用や紙ごみのリサイクルを一層推進するための焼却施設への搬入規制の導入など、市町村に対して追加施策の導入を働きかけながら、市町村の実情に応じたごみ処理の「最適化」を促進するとともに、３Ｒの推進について住民の理解が深まるよう環境省が推奨している一般廃棄物会計基準の普及・定着を図りながら、市町村におけるごみ処理経費等の「見える化」を推進しました。

【ごみ減量・リサイクル促進のための個別打合せ対象市町村等数　40 市町村、11 一部事務組合】

＜生活系ごみの３Ｒ推進＞

①　商品の簡易包装や詰替商品の利用など環境にやさしい買い物の普及、家庭から出る生ごみの水切りの徹底や食品ロスの削減など、生活系ごみ発生抑制に取り組みました。

【レジ袋無料配布中止の取組参加事業者数　58 事業者 310 店舗（令和２年３月末現在）、３つの「きる」実践促進活動　計 20 回実施】

②　リサイクル率向上に向けて、最も資源化量の多い古紙の回収を一層推進するため、市町村等と連携し、雑紙（その他紙）の資源回収を強化しました。

【３Ｒチャレンジ事業　県内全小学校参加】

③　民間事業者と連携し、家庭や事業所からの古紙を常時受け入れている古紙リサイクルセンターやスーパーなど民間事業者が実施している資源物の店頭回収等の利用を促進しました。

【古紙リサイクルセンター　14 か所（令和２年３月末現在）】

＜事業系ごみの３Ｒ推進＞

①　事業系の紙ごみの排出量削減を図るため、事業所から排出される古紙を効率的に回収する「オフィス町内会」や古紙リサイクルセンターの利用促進を図りました。

【古紙リサイクルセンター　14 か所（令和２年３月末現在）、オフィス町内会会員数　918 事業所（令和２年３月末現在）】

②　食品ロスの削減に取り組む事業所を認定する「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」を創設したほか、「料理は食べきる強化月間」等により「３０１０運動」を推進しました。

【あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定数　166 事業所（令和２年３月末現在）】

(2)　省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入促進による低炭素社会づくりの推進

本県の平成29年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である平成25年度と比較すると7.5％減少していますが、青森県地球温暖化対策推進計画に掲げた2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比31％削減する目標達成に向けて、産業部門及び業務その他部門における中小事業者の省エネ対策促進や、家庭部門や運輸部門における低炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組促進や、太陽光や風力のほか、バイオマス、地熱・地中熱など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向けた各種施策に取り組みます。

○令和元年度の実施状況

＜家庭部門における対策＞

「あおもりエコの環（わ）マイルプロジェクト」の拡大を図り、日常生活における低炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組を促進するため、県内各地のイベントにおいて地球温暖化の現状や環境配慮行動の普及啓発を行いました。

【あおもりエコの環スマイルプロジェクト登録数
6,541 人、35 校、94 団体（令和元年度３月末現在】

＜産業部門と業務その他部門における対策＞

中小事業者の自主的な省エネ対策を促進するため、「中小事業者省エネ・エネマネ CO_2CO_2（コツコツ）削減事業」として、事業者の自主的な省エネ対策促進に向けた、青森の地域性に適合した使いやすいエネマネシステムのマニュアルを作成したほか、経営者層を対象に省エネ情報を提供する説明会や研修会等を開催するとともに、専門家による省エネ診断と省エネ対策の提案、省エネ対策提案後の具体的取組をサポートするための専門家の派遣を行いました。

【エネマネシステムマニュアル作成２分野、省エネ＆補助金活用セミナー３回、卸売業・小売業事業者省エネ対策・コスト削減講習会４回、省エネ診断＆アフターフォロー　省エネ診断実施　14 事業所、アフターフォロー　３事業所】

＜運輸部門における対策＞

①　「スマートムーブ」（エコで賢い移動）をキーワードに全ての県民・事業者が無理なく参加できる新たな運動「エコな移動もCOOL CHOICE！キャンペーン」を９月から 10 月に展開し、ショッピングセンター等県内３地域での啓発イベントを開催したほか、公共交通機関車両（バス６事業者、鉄道２事業者）に共通デザイン広告を掲載しました。

②　10 月を「スマートムーブ通勤月間」として設定し、県内事業者のエコ通勤の拡大を図るとともに、参加誘導策として、事業者向けに「スマートムーブ通勤アワード」を実施し、３事業者を表彰したほか、個人向けの「スマートムーブしたくなるキャッチコピー」を募集し、５作品を表彰しました。

【スマートムーブ延べ参加者数　15,546 人】

③　交通事業者の自発的な低炭素社会づくりの取組を後押しするため、「スマートムーブ×スポーツ」コラボプロジェクトを弘前市で実施しました。

＜地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進＞

県内の産学官金ネットワーク構築による再生可能エネルギー関連ビジネスの創出を目的に設立した「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議（平成 24 年８月設立）」において、令和元年度は、フォーラム、マッチングフェア、視察研修を各１回開催するとともに、アンケートによる実態調査等を実施したほか、ホームページやメールマガジン（月２回配信）等の情報発信により、県内企業の関連分野への参入促進に取り組みました。

【会員数 259 企業・団体】

＜あおもり型スマートコミュニティの実現＞

地域のエネルギー資源を地域が主体となって有効に活用する「あおもり型スマートコミュニティ」の創出を図るため、令和元年度は、県内事業者と大学等による地域エネルギー事業に関する調査研究を公募により５件実施し、再生可能エネルギーの地産地消を目的とした事業化に係る取組を支援したほか、再生可能エネルギーの導入を検討する団体等へのアドバイザーを派遣しました。また、地域エネルギー事業の担い手となる人材の育成を図るため、県内大学等と連携し、地域エネルギー事業に関する研修講座を開催しました。

【地域エネルギー事業研修講座延べ参加者数　329 人】

重点施策３
子どもから大人まで青森県の環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり

自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会づくりに向けて、青森県の豊かな環境を次世代へつないでいくためには、私たち自身が環境の中で生き、その恵みで生活していることを実感し、私たちの行動に伴う環境負荷が、地域の環境や地球環境に大きな影響を及ぼしていることを理解することが必要です。

このため、子どもから大人まで、青森県の環境を守り・つなぐ人づくりや多様な主体と協働した環境教育等の機会づくりや仕組みづくりに取り組みます。

○令和元年度の実施状況

① 環境教育専門員と環境ＮＰＯ法人との協働により県小学校を対象とした環境出前講座を実施しました。【環境出前講座等受講者数　2,618 名】

② 大学による環境教育モデル形成促進事業として、青森大学、弘前大学及び八戸工業大学において、大学と学生が主体となって企画運営する体験型環境教育事業を実施するとともに、弘前市において事業報告、意見交換会を開催しました。

③ 地域における環境活動ネットワーク形成促進事業として、青森市において、環境団体、事業者、大学等のネットワーク強化に向けたシンポジウムを開催しました。

④ 「体験の機会の場」の認定制度の普及啓発を図るため、シンポジウムでのチラシ配付や県ホームページで周知を図りました。

⑤ 県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を実施し、自然とふれあう機会を提供しました。
【県立自然ふれあいセンター入館者数　37,216人、自然観察会実施回数　30回】
【白神産地ビジターセンター　入館者数　47,355人、自然観察会実施回数　10回】

⑥ 県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおもりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」を全県で展開しました。また、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおもりＥＣＯにこオフィス・ショップ」に認定し、表彰など普及啓発に取り組みました。
【あおもりエコの環（わ）スマイルプロジェクト登録数　6,541 人、35 校、94 団体、あおもりＥＣＯにこオフィス・ショップ登録事業所数　1,222 事業所】

⑦ 環境教育を各教科等と関連付けて学校の教育計画の中に位置付け、一人ひとりの子どもが、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めました。

⑧ 持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒の発達の段階に応じて、現代社会の課題を自らの問題として捉えられるよう、環境教育に係る直接的、具体的な体験活動を推進しました。

第7章

第５次青森県環境計画重点施策指標及び目標一覧

【重点施策１】自然との共生と健全な水循環の確保

（１）山・川・海を一体的に捉えた健全な水循環の確保

	指標名（単位）	年度					目標値 上段：目標年 下段：目標数値
		実績値					
	指標の説明と選定理由						
1	ふるさとの森と川と海保全地域※1の河川におけるＢＯＤの環境基準達成率（%）	27	28	29	30	元	（各年度） 現状値以上
	（青森県）	96.4	96.4	96.4	96.4	92.9	
	（全　国）	95.8	95.2	94.0	94.6	－	
	ふるさとの森と川と海保全地域における河川の水質の状況を示す指標として、水質の環境基準を達成している割合を選定。						
2	間伐実施面積（民有林）（ha）	27	28	29	30	元	（令和元年度まで各年度）
		4,063	3,217	3,036	2,139	2,469	７，３６６ha※2
	間伐面積は3,000ha前後で推移している。						
3	青森県認証特別栽培農産物の取組面積（ha）	26	27	28	29	30	（令和３年度）
		416	412	400	440	436	７００ha※3
	化学合成農薬や化学肥料の使用を低減した県認証特別栽培農産物の取組面積は、担い手の減少や高齢化等により、環境にやさしい農業技術に取り組むことが困難となっていることもあり、約400ha程度で推移している。						
4	公共用水域（海域）のＣＯＤの環境基準達成率（%）	27	28	29	30	元	（各年度） 現状値以上
	（青森県）	92.9	96.4	92.9	96.4	96.4	
	（全　国）	81.1	79.8	78.6	79.2	－	
	県民生活に密接に関わる公共用水域の水質の状況を示す指標として、公共用水域（海域）の環境基準を達成している割合を選定。						
5	小川原湖（流域）の水質保全対策の推進						
	流域の行政、事業者、住民等の各主体が実施すべき取組の方向性をとりまとめた行動指針（平成29年１月策定）に基づく各主体の取組状況について確認すること等により、各種施策を促進していく。						

※１　状態を維持している森林、河川、海岸のうち、地域文化の状況などから特に重要な区域として指定している保全地域
※２　特定間伐等の実施の促進に関する基本方針の目標値
※３　第２期「日本一健康な土づくり」推進プランの目標値

（２）世界自然遺産白神山地など豊かな自然環境の保全と活用

白神山地観光入込者数（人）	26	27	28	29	30	（令和元年）
	344,112	345,952	317,870	304,015	300,884	427,000人
世界遺産（自然遺産）に対する関心の高さを示す指標として、白神山地主要観光地の入込者数を選定。						

（３）野生鳥獣の保護と管理

ニホンジカ管理対策の推進
○指定管理鳥獣管理対策評価科学委員会の助言等を踏まえて管理対策の方針等を定め、当該方針等に基づき各種取組を進めていく。

【重点施策２】県民総参加による低炭素・循環型社会づくりの推進

（１）「もったいない」意識のもと県民一丸となった３Ｒの推進

指標名（単位）		平成（年度）					目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値
		実績値					
	指標の説明と選定理由						
1	１人１日当たりのごみ排出量（ｇ）	26	27	28	29	30	（令和２年度） ９８０グラム※
	（青森県）	1,046	1,026	1,004	1,002	1,002	
	（全国）	947	939	925	920	918	
	一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、1人１日当たりのごみ排出量を選定。						
2	１人１日当たりの生活系ごみ排出量（ｇ）	26	27	28	29	30	（令和２年度） ６８０グラム※
	（青森県）	713	696	678	680	680	
	（全国）	668	660	646	641	638	
	生活系一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、１人１日当たりの生活系ごみ排出量を選定。						
3	１人１日当たりの事業系ごみ排出量（ｇ）	26	27	28	29	30	（令和２年度） ３００グラム※
	（青森県）	333	330	326	322	322	
	（全国）	279	278	278	279	280	
	事業系一般廃棄物の減量化の進捗状況を示す指標として、１人１日当たりの事業系ごみ排出量を選定。						
4	ごみのリサイクル率（%）	26	27	28	29	30	（令和２年度） ２５%※
	（青森県）	13.5	15.0	15.3	15.0	14.5	
	（全国）	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9	
	ごみのリサイクルの進捗状況を示す指標として、ごみのリサイクル率を選定。						

※　第３次青森県循環型社会形成推進計画の目標値

（２）省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入促進による低炭素社会づくりの推進

1	温室効果ガス排出量（千ｔ－CO_2）	25	26	27	28	29	2030（平成42）年度 2013（平成25）年度比で31%削減※
		16,446	15,743	15,484	15,617	15,205	
	地球温暖化対策の推進の基本となる指標として、県内における温室効果ガス排出量（二酸化炭素など）の合計値を選定。						
2	二酸化炭素排出量（千ｔ－CO_2）	25	26	27	28	29	－
		14,903	14,308	14,034	14,123	13,659	
	省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す代表的な指標として、県内における産業、運輸、民生（家庭・業務）等の各部門からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。						
3	家庭部門における１人当たり二酸化炭素排出量（ｔ－CO_2）	25	26	27	28	29	－
		2.78	2.70	2.56	2.81	2.57	
	家庭における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、家庭部門における１人当たり二酸化炭素排出量を選定。						
4	業務その他部門における床面積（㎡）当たり二酸化炭素排出量（ｋｇ－CO_2）	25	26	27	28	29	－
		201	192	183	180	170	
	ビルやオフィスにおける省エネルギーの進捗状況やエネルギー低炭素化の状況を表す指標として、業務その他部門における床面積（㎡）当たり二酸化炭素排出量を選定。						
5	産業部門の二酸化炭素排出量（千ｔ－CO_2）	25	26	27	28	29	－
		5,087	4,738	4,926	4,777	4,806	
	産業部門における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、産業部門（製造業、建設業・鉱業及び農林水産業）からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。						
6	運輸部門の二酸化炭素排出量（千ｔ－CO_2）	25	26	27	28	29	－
		2,161	2,131	2,047	2,027	2,005	
	運輸部門における省エネルギーの進捗状況やエネルギーの低炭素化の状況を表す指標として、運輸部門（自動車、鉄道、船舶及び航空機）からの二酸化炭素排出量の合計値を選定。						

※　青森県地球温暖化対策推進計画の目標値

【重点施策３】子どもから大人まで青森県の環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり

	指標名（単位）	平成（年度）					目標値 上段：目標年度等 下段：目標数値
		実績値					
	指標の説明と選定理由						
1	環境出前講座等受講者数（人）	27	28	29	30	元	（各年度）
		2,634	2,988	3,122	2,961	2,618	受講者数の増加
	県では、子どもの頃から環境に関心を持ち、環境に配慮した人財を育成するため、児童向けなどのプログラムを作成しており、その活用状況を示す指標として、学校や地域で実施する「環境出前講座」や親子向けのプログラムなどに参加した児童等の数を選定。						
2	小中学校における環境教育の推進						
	環境教育に係る全体計画を作成している小中学校の割合（％）	27	28	29	30	元	環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合の増加
		60.4	63.4	65.9	66.7	67.2	
	環境教育に関連した体験活動を実施した小中学校の割合（％）	27	28	29	30	元	環境教育に関連した体験活動実施校の割合の増加
		85.0	88.7	90.5	90.5	88.9	
	○小中学校における環境教育の取組状況を示す指標として、小中学校の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において、それらの特性に応じ、また、それらを相互に関連させながら、環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合を選定。 ○小中学校における体験活動の取組状況を示す指標として、環境教育に関連した体験活動を実施した小中学校の割合を選定。						
3	多様な主体と協働した環境教育の仕組みづくり						
	○多様な主体と協働した環境教育の仕組みづくりの成果を示す指標として選定。これからの環境教育等を担う若者を育成するため、県内大学と連携し、ＮＰＯ、事業者等と協働した大学内における環境教育・学習の仕組みを構築する。また、構築した仕組みの取組状況について検証等を行う組織を設置し、ＰＤＣＡによる取組の継続を図る。						